

平成二年五月十一日提出
質問 第六号

脳下垂体等による小人症救済措置に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二年五月十一日

提出者 貝沼次郎

衆議院議長 櫻内義雄殿

脳下垂体等による小人症救済措置に関する質問主意書

脳下垂体等による小人症の人達は極端に身長が小さいため、成人しても体力も弱く、生活の上でも就職の上でも多くの障害がある。

しかしながら、他に身体の異常がないかぎり、現在の法律では救済の措置はない。

よって、国はこれらの小人症の人達に対して、救済の措置を講ずべきであると考え、次の質問をする。

- 一 政府としては、このような小人症の実態をどのように掌握しているか。
- 二 小人症の原因と対策については、政府としてどのように取り組んでいるか。
- 三 小人症の人達に対して、身体障害者福祉法、障害者の雇用の促進等に関する法律等の対象に加えるべきと考えるが、どうか。

右質問する。